

三重県少子化対策推進県民会議・オフサイトミーティング概要

○趣旨

委員のコミュニケーションを円滑にするとともに、子どもや少子化をめぐる問題やその対策等について自由に意見交換を行い、計画策定の参考とする。

1 第 1 回オフサイトミーティング（10 月 14 日）

（1）参加者：14 名

藤原正範委員、秋山則子委員、石川博之部会委員、太田栄子委員、岡本陽子委員、金森美智子委員、館啓司委員、田部眞樹子委員、沼口義昭委員、服部美穂委員、平松俊範委員、別所浩己委員（佐久間裕之委員代理）、宮路元美委員（中島伸子委員代理）、宮本佳宥委員、

（2）意見交換概要

- ・「小 1 の壁」を乗り越えるためにも学童保育の質の向上と学校との連携が必要。
- ・学童保育充実のためにも公的支援が必要。
- ・地域の高齢者や大人に学童保育や子育てにもっと関わってもらう必要がある。
- ・近所や祖父母宅など、核家族家庭の親や子どもの逃げ場が地域に必要。
- ・子育て環境の整備と企業誘致をセットで行ってはどうか。
- ・子育ては単に父母の問題ではなく、社会全体の問題である。
- ・少子化対策は、個人の責任より社会的責任として実施すべき。
- ・できない方、声を出せない方に具体的な支援施策が必要。
- ・子どもだけでなく、親に対する教育、親同士が意見交換できる場が必要。

2 第2回オフサイトミーティング（10月21日）

（1）参加者：委員14名

藤原正範委員、江藤みちる委員、岡本陽子委員、紀平正道部会委員、黒瀧一輝委員、鈴木照美委員、館啓司委員、田部眞樹子委員、西本亜裕子委員、沼口義昭委員、服部美穂委員、平松俊範委員、福原正部会委員、水谷俊郎委員

（2）意見交換概要

- ・ 共働きだと、両親等のサポートなしで子育てをするのは厳しい。
- ・ 保育所の整備が大切である。安心して子どもを預けられる場所があれば休暇制度はそんなに必要なくなるかもしれない。
- ・ 東員町は小学6年生まで学童保育があり、待機児童もゼロなので、東員町に住んでもらえれば子育ての不安は払拭できる。
- ・ みんな厳しい状況で仕事をしており、休みが取り辛いのでパートナーとお互いの仕事の特性を理解しながらやっていかないといけない。
- ・ 女性には産前も産後も身体的な負担がかかっているため、勤務体制への配慮など周囲のサポートが必要である。
- ・ 従業員の育児休業の取得については企業側からの声掛けも必要である。
- ・ 子どもができたなら仕事を辞めれば良いという上の世代の意識改革が必要。
- ・ 周囲に迷惑をかけるので育休が取り辛いと思う人が多いが、今は育休を取らせてもらって、いつかお返しするという考え方も必要なのではないか。
- ・ 女性はキャリアアップと出産・子育ての葛藤を抱えている。第2子出産のタイミングを躊躇してしまうので周囲から後押ししてもらえると助かる。
- ・ 男性が子育てで仕事を休むことについて批判的な意識を持っている風潮がある。
- ・ 若い世代は結婚願望は持っているけど、先が見えない不安を抱えている。今対策をうたないと若い世代が希望を持ってない。

三重県少子化対策推進県民会議・企業の取組検討ミーティング(10月7日)概要

1 趣旨

少子化対策は企業や経営者の意識改革や取組が重要であることから、企業に期待される役割や取組を進める上での課題、先進的な取組を他企業へ水平展開するための方策などについて、経済団体、企業、労働関係の少子化対策推進県民会議委員を中心に検討を行い、「子ども・少子化対策計画（仮称）」に反映することを目的に開催。

2 参加者：委員 8 名

井野和正委員（藤田正美委員代理）、金森美智子委員、中島伸子委員、服部美穂委員、平松俊範委員、藤本和弘委員（小林長久委員代理）、福原正委員（川口達三委員代理）、別所浩己委員（佐久間裕之委員代理）、
（県事務局は少子化対策課、男女共同参画・NPO課、雇用対策課の担当者が参加）

3 意見交換概要

（1）企業における結婚支援について

- ・ 連合三重では婚活事業を 2010 年から実施している。参加者の素性がはっきりしていることが安心感となっていることが好評の理由だと思われる。
- ・ 海外赴任等で適齢期を過ぎて帰国することが多いことから、企業としても何らかの対応の検討が必要。
- ・ 再婚の支援も少子化対策に寄与できるのではないか。

（2）企業による仕事と子育ての両立に向けた取組の支援について

- ・ ライフプラン教育が最も必要。特に若い人の意識改革が必要。
- ・ 企業としても、従業員に結婚してもらい、長く働いてもらいたいと考えている。
- ・ 就職支援のほかに入社 1 年目から数年目の方への定着支援を行っている。キャリアプランとライフプランとをリンクさせて考える必要がある。
- ・ 企業内保育所などの企業活動は地域全体のメリットになっている。企業における相談窓口の担当者として、パートや退職者を正社員として登用することを制度化しようと考えている。

- ・子どもの発熱のために休むとき、笑顔で休んでくださいと言われるとお母さんは安心感を持つ。温かい言葉をかける程度でいい。経験者からのアドバイスも大事。風土づくりも大事。世代を超えた話し合いをする場が必要。
- ・制度が整っていても風土雰囲気が変わらなければいけない。そういった運動が必要なのではないか。
- ・実践するのは企業。行政は具体的な企業の取組には踏み込めない。

(3) 取組の情報共有と水平展開の方策について

- ・管理職の意識・理解は重要。トップの発言、リーダーシップで変わる。
- ・小規模事業者への行政の支援も必要。
- ・若い社員に向けてはロールモデルを示さないといけない。「見える化」することにより離職などを防ぐことができる。
- ・大人が仕事に対する夢をいきいきと語れるのが重要。
- ・国や県、市の支援制度の一層の周知が必要。
- ・2人目を産みたくなるような制度などが必要。パンフレットなども活用して。
- ・地方で働く労使双方にメリットがないと地方創生は無理。子育て、介護等トータルで考える必要がある。

三重県少子化対策推進県民会議・計画策定部会の検討経過の概要

1 第 1 回計画策定部会（7 月 28 日）

（1）事項

- ① 「子ども・少子化対策計画（仮称）」の基本的な考え方について
- ② 計画に関する目標のあり方について

（2）概要

- ① 「子ども・少子化対策計画（仮称）」の基本的な考え方について、「めざすべき社会像」や「計画推進の原則」の事務局案について概ね了承されました。
- ② 計画に関する目標のあり方について、数値目標を設定する必要性について意見が一致しました。

（3）主な御意見

① 「子ども・少子化対策計画（仮称）」の基本的な考え方について

- ・ ライフステージが「子ども・思春期」、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」と提示されているが、ライフプラン教育や働き方などを考えていく上で「若者」の視点が重要である。
- ・ めざすべき社会像に関する補足説明の事務局案において、「子どもを産みたい人が産みたいときに安心して子どもを産み育てることができる」の記述があるが、「産みたいときに」は、妊娠・出産に関する知識が不十分な中で、例えば 40 歳になっても同じように妊娠・出産ができるというように誤って伝わる可能性があることから、表現には最新の注意が必要である。
- ・ 企業の意識が変わっていかないといけない。

② 「計画に関する目標のあり方」について

- ・ 少子化は待ったなしの状況にあることから、出生率などの目標を掲げることが必要な時期に来ている。
- ・ 目標があくまでも行政としての目標である、ということを説明する必要がある。
- ・ 数値目標を説明する際には、「計画推進の原則」と合わせて説明することが有効である。
- ・ 合計特殊出生率や出生数などの数値目標を置くべきである。具体的に検討するにあたっては、県の調査をベースとした希望出生率、国における議論や他県の状況の参照、県の消滅を避ける水準、出生率の上昇傾向の継続などの視点が考えられる。

2 第2回計画策定部会（8月26日）

（1）事項

- ① 「子ども・少子化対策計画（仮称）」の全体構成と骨子案について
- ② 数値目標の具体的な設定方法について

（2）概要

- ① 計画の全体構成のイメージは了承され、具体的な内容については引き続き議論することで一致しました。
- ② 数値目標のうち、計画全体を包含する総合目標については、目指すべき社会像のうち「結婚や出産、子育てなどの希望が叶う」に着目した指標と「すべての子どもが豊かに育つ」に着目した指標の2つが必要との考え方で一致し、引き続き、具体的な目標数値について議論することで一致しました。

（3）主な御意見

- ① 「子ども・少子化対策計画（仮称）」の全体構成と骨子案について
 - ・ 重点的な取組に「仕事と家庭の両立支援」の提案があるが、「企業」を対象とした取組と「就労を希望する女性」を対象とした取組など、ターゲット別に分けて記述するとより分かりやすくなるのではないか。
 - ・ 少子化の要因の大半は未婚化で説明でき、結婚しない理由は経済的な要因が出逢いがないことと並んで多いことから、若者の雇用対策が出逢い支援とともに重要である。
 - ・ 不審者情報が頻繁にメールで届く中、2人目・3人目の子どもが欲しいけれども1人の子どもを守ることで精一杯になっている母親もいるので、母親が安心して子育てができる社会づくりという視点も必要ではないか。
 - ・ 生まれてきた子どもが将来社会を担えるようにすることが重要。少子化の傾向にある中で児童虐待は減っていないので、児童虐待の防止なども「重点的な取組」に位置づけるのが適当。
- ② 数値目標の具体的な設定方法について
 - ・ 総合目標として結婚・出産という「産むことの希望」と豊かに育つという「生まれてからの希望」の2つに対応した指標があった方が良い。
 - ・ 少子化対策は5年で大きな成果が現れるとは考えにくいことから、総合目標はめざすべき社会像を踏まえ概ね10年後の設定が相応しい。また、5年後に検証を行い、取組の見直しにつなげるためにも、指標のモニタリングは行っていく必要がある。
 - ・ 結婚や出産の希望が叶った場合という考え方に基づく試算が県の計画に相応しいと考えられる。

3 第3回計画策定部会（9月17日）

（1）事項

- ① 「子ども・少子化対策計画（仮称）」骨子案について
- ② 計画の目標について

（2）概要

- ① 計画の骨子案（案）について、部会の議論や庁内における検討を踏まえて修正した上で、10月6日に県議会（常任委員会）に説明することについて了承されました。
- ② 総合目標については、次回の部会で、重点的な取組に対応する重点目標等の検討内容も踏まえた上で、部会案を決定することで一致しました。

（3）主な御意見

① 「子ども・少子化対策計画（仮称）」骨子案について

- ・ 地方で少子化を克服するためには、若者が地元に残るかが大きな課題であり、地元における雇用創出や定住への対応について、社会減対策の要素が強いものの、一定程度計画に盛り込むべきである。
- ・ 「働き方」のステージでは、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組が最も重要であり、マタハラ・パタハラや子育て期女性の就労支援よりも先に記述した方がよい。
- ・ 産育休を取得すると会社に迷惑がかかると思う従業員は多く、第1子は取得するが、第2子・第3子となると躊躇するケースもある。就労人口が減少する中で、女性が出産を機に退職しないことは企業にとってもメリットにつながると考えられる。
- ・ 第1子の子育てで精いっぱいとなり、第2子や第3子を持つことについて不安を感じ、「孤育て」とならないような対策も必要。また、第1子を預けて就労することで収入が増え、第2子を持つと考えることにつながるため、待機児童対策は重要。
- ・ 大人の目線で議論しているが、子どもの意見を聴くという視点も必要。

② 計画の目標について

- ・ 「すべての子どもが豊かに育つ」に着目した総合目標については、「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」が相応しい。なお、目標値の設定水準は難しいが、意識調査のデータを使用することから、100%を目標として設定することは現実的ではない。
- ・ 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は大人の県民の意識についてであり、モニタリング指標に子どもの意識をあらわす指標を盛り込むなど、工夫が必要。

4 第4回計画策定部会（10月30日）

（1）事項

- ① 「子ども・少子化対策計画（仮称）」中間案について
- ② 計画の目標について

（2）概要

- ① 計画の中間案（案）について、14項目の「重点的な取組」について決定しました。なお、重点的な取組に対応する重点目標については検討を続けることとなりました。
- ② 総合目標の指標と目標値について、事務局案を一部修正の上、部会案として決定しました。
 - ・ おおむね10年後を目途に、合計特殊出生率を県民の結婚・出産の希望が叶う場合の出生率（希望出生率）の水準である1.8台まで引き上げる。
 - ・ 幸福実感指標である「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」を平成36年度に67.0%まで引き上げる。

（3）主な御意見

- ① 「子ども・少子化対策計画（仮称）」中間案について
 - ・ 重点目標について、5年後の見直しにつなげるためにも、データが取れない項目は仕方がないが、成果指標も盛り込むよう検討されたい。
 - ・ 「若者の雇用対策」は非正規の問題に加え、定着率の問題も大きい。
 - ・ 「子育て期女性の就労に関する支援」において女子学生に対するキャリア形成支援の取組が記載されているが、男子学生にも必要である。
 - ・ 「切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実」の指標として、出産前後ケアの件数なども検討されたい。
 - ・ 妊産婦の孤立感を表すデータが取れれば理想である。
 - ・ 「周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援」では、産科医数だけでなく、助産師数なども考えられる。
 - ・ 放課後児童クラブは、子どもの育ちについての責任の持ち方を考えると、教育委員会との連携が必要。
 - ・ 「発達支援が必要な子どもへの対応」では、CLM（発達チェックリスト）に関する指標と合わせ、5歳児検診を実施している地域の割合などについても指標として検討されたい。
- ② 計画の目標について
 - ・ 合計特殊出生率は国勢調査に基づく数値が正確と言われ、しかも国勢調査以外の年では低めに出る傾向にあることや、他の試算方法でも概ね1.8台であることから、目標年次を明確にして小数点第2位まで設定するよりも、おおむね10年後に希望が叶う水準の1.8台をめざすとする方が適当。

三重県少子化対策推進県民会議委員からの主なご意見について

第 4 回三重県少子化対策推進県民会議・計画策定部会（10 月 30 日）に提出した「子ども・少子化対策計画（仮称）」中間案（案）について、三重県少子化対策推進県民会議委員から寄せられた主なご意見は以下のとおりであり、計画策定の参考とさせていただきます。

	主なご意見	考え方、反映状況等
1	<p>【第 2 章 第 2 節 計画推進の原則】</p> <p>「(2) 家族形成は当事者の判断が最優先される」の項目において、「この計画はめざすべき社会像の実現に向けて、県が取り組む内容をまとめた行政としての計画」と記載されているが、県の果たすべき主な役割は啓発や後方支援、環境（しくみ）づくりなどが多いことから、多様な主体の取組みの背中を県が押すという方向性を説明していく必要もあると考えられる。</p>	<p>ご意見のとおり、少子化対策の取り組みを効果的に進めるためには、市町、医療、教育、子育て等関係機関のほか、企業や若者、子育て経験者などの多様な主体の参画が必要と考えています</p> <p>このため、「この計画はめざすべき社会像の実現に向けて、多様な主体と協創すべく、県が取り組む内容をまとめたもの」と修正させていただきます。</p>
2	<p>【第 2 章第 3 節 計画目標】</p> <p>「(1) 総合目標」の項目において、「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は回答者の主観に基づくもので、施策や県民運動を進めた効果がどれくらい反映されるのか予測しづらいと考えられるが、67.0%と目標設定した根拠や狙いを明示されたい。</p>	<p>この目標項目は、計画のめざすべき社会像の「すべての子どもが豊かに育つ」に着目して設定したことから、目標値は 100% とすべき、との考え方もあります。</p> <p>しかし、この項目の数値は県民の皆さんの主観的な実感に基づくもので、様々な要因により左右すると考えられます。</p> <p>これらを踏まえ、1 年あたり 1 ポイント上昇させていくことを目標値とすることとしたところであり、この考え方について該当箇所に追記いたしました。</p>
3	<p>【第 3 章 ライフステージ毎の取組方向】</p> <p>可能であれば、「子ども・思春期」などの項目毎にどのようなねらい・指針で取組を掲げているのかを記載していただくと、全体像がつかみやすくなるのではないかと。</p>	<p>ご指摘の内容につきまして、計画の最終案の段階で盛り込むことが可能か、検討していきます。</p>

	主なご意見	考え方、反映状況等
4	<p>【第3章 第1節 子ども・思春期】</p> <p>第3章第1節では、子どもの課題に関して8項目にわたり記述がされているが、「(5)子どもの育ちを支える取組の推進」は、子ども条例を踏まえた地域社会全体での子育ての重要性を視点とした内容であり、他の7項目の個別対策とは異なり、第1節全体にかかわる基底となる取組といえる。</p> <p>一方で、当該項目は「重点的な取組」として位置づけられておらず、また第1節の中ほどに位置づけられていることから、重要な項目ではない、との印象を与える恐れがある。</p>	<p>「第3章第1節(5)子どもの育ちを支える取組の推進」は、家族や地域社会がこれまで担ってきた機能が弱くなってきたと指摘される中で、重要な項目であると考えており、多様な主体と連携した子どもの育ちや子育て家庭を支援する取組などを進めていくこととしています。</p> <p>本計画では、解決を図る必要性と優先度が高く、中長期的な展望のもとに、今後5年間で集中的に取り組む内容を「重点的な取組」として位置づけることとし、例えばこれまであまり取り組んでこなかった項目などから選定しています。</p> <p>このため、当該項目は「重点的な取組」として位置付けていませんが、めざすべき社会像の実現に向けて重要な項目であることから、引き続き、取組内容などについて検討していきます。</p>
5	<p>【第3章 第6節 県民の意識の高まり、環境の整備】</p> <p>少子化傾向が緩和される方向に向かうためには、地域社会の成員の理解や自発的な取組が欠かないことから、県民の意識の高まりや環境の整備は重要な内容であると考えますが、第3章第6節には重点的な取組が設定されていないので、重点的な取組として位置づけるか、第3章第6節を新たな章として記載するなどしてはどうか。</p>	<p>第3章第6節の「県民の意識の高まり、環境の整備」は、ライフステージ毎に切れ目のない対策を進めていく上での前提となる内容であり、第6節全体が重要な取組であると考えています。</p> <p>本計画においては、解決を図る必要性と優先度が高く、中長期的な展望のもとに、今後5年間で集中的に取り組む内容を「重点的な取組」として位置づけることとし、例えばこれまであまり取り組んでこなかった項目などから選定しており、ご指摘の内容については「重点的な取組」として位置付けていません。</p> <p>ご意見を踏まえ、今後、より適切な記載箇所がないか等について、検討を進めていきます。</p>

	主なご意見	考え方、反映状況等
6	<p>【第4章 重点的な取組8 男性の育児参画の推進】</p> <p>父親の育児参画に対する意識調査結果から、「男性も育児に関わるべき」が9割という点も重要であるが、加えて20歳代、30歳代では「積極的に」が「時間の許す範囲で」よりも多くなっている点にも注目すべきであり、環境が整い、社会的な気運さえ整えば、劇的に進む可能性を秘めていると考えられる。</p> <p>また、5年後のめざす姿では「男性が家事や育児を楽しむことが家族の幸せにつながる」といった要素も加えてはどうか。</p> <p>さらに、重点目標については「育児休業制度を利用した従業員の割合」よりも、モニタリング指標となっている「男性の家事・育児時間」のほうが、項目全体を捉えた指標であると考えられるがどうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、父子の育児参画に関する意識について、年齢層が低いほど「積極型」の割合が高くなっていることから、重要な傾向として「現状と課題」に明記いたしました。</p> <p>「男性が家事や育児を楽しむことが家族の幸せにつながる」という考え方が広まることは、男性の育児参画を推進する上で大切な要素の1つと考えられることから、現状と課題において記載しました。</p> <p>「男性の家事・育児時間」を重点目標とすることについて検討しましたが、5年に一度の調査であるため、進行管理を毎年行うには適当ではないと考えられることから、モニタリング指標として位置づけたところです。</p> <p>なお、男性の育児参画では普及啓発や気運の醸成が重要であることを踏まえ、重点目標の項目について引き続き検討を進めていきます。</p>